④ 笠間市第8期障害者計画等策定委員会の開催日を変更します

問　社会福祉課(内線151)

笠間市第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画・成年後見制度利用促進基本計画を策定するため、次のとおり委員会(第3回)を開催します。10月28日開催予定でしたが、開催日と場所が変更となりました。委員会は傍聴できますので直接会場にお越しください。

日時　11月24日（火）午後1時30分　傍聴受付：午後1時10分～1時30分
場所　友部公民館2階大会議室(笠間市中央3-3-6)
定員　5名(先着順)

⑤ 国民健康保険税の「所得申告参考資料」の送付と「納付見込額票」の発行について

問　保険年金課(内線140)　住民税の申告について：税務課(内線113)
　　所得税の確定申告について：水戸税務署　℡ 029-231-4211
申　保険年金課　各支所保険福祉課

申し込みはこちら

令和8年中に納付書および口座振替で納付された国民健康保険税の納付額は、年末調整や確定申告の際に、社会保険料控除の対象となります。

当該年中の国民健康保険税の納付額については、「所得申告参考資料」を令和9年1月下旬に送付する予定ですが、年末調整等で早めに必要な方は「納付見込額票」を発行しますので申請してください。

申請方法　窓口で直接または、右上の二次元コードで申請してください。
　※電話での納付額の回答はできません。
持ち物　マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認ができるもの
注意事項

・納税義務者(世帯主)または同一世帯の方には窓口で発行します。それ以外の方は委任状が必要です。
・納付見込額票は、加入者個人ごとに分けることはできません。
　※実際に国民健康保険税を納付された方が、社会保険料控除を受けることができます。
・特別徴収(年金からの天引き)により納付された国民健康保険税の納付額は、公的年金の源泉徴収票に記載されていますので、ご確認ください。この場合、年金受給者本人のみ社会保険料控除を受けることができます。
・所得申告参考資料等に反映する納付済額は、データ抽出日時点で当市で収納の確認ができた納付額のみです。納付方法によっては一部が反映されない場合がありますので、その際にはお問い合わせください。

⑥ 農業者年金に加入しませんか

問　農業委員会(内線535)

農業者年金は、農業者が豊かな老後の生活を過ごせるように、国民年金に上乗せする任意加入の公的な年金制度です。農業をされている国民年金第1号被保険者なら加入でき、一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります。

また、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、税制面で大きな優遇措置があります。

小中学生の登下校の見守りをお願いします。　3ページ